18歳選挙権と政治的中立性の課題

自由民主党　憲法改正推進本部

平成28年5月26日

国際医療福祉大学教授
川上　和久

簡単な自己紹介

専攻分野

＝政治心理学・戦略コミュニケーション論

受け手の「世論研究」、「メディアなど、世論形成の要因研究」
送り手の「情報戦略」

「どこに投票するか」以前に「投票するかしないか」も問題
明推協評議員、東京都明推協委員など
「常時啓発事業のあり方等研究会委員」

選挙権拡大の3大エポック

1925（大正14）年
25歳以上のすべての男子成人

1945（昭和20）年
婦人参政権、20歳以上の成人

2015（平成27）年
18歳以上 → 普選法以来3回目の「大改革」

選挙権拡大にともなう動き

過去の「大改革」において、有権者の大幅な変更に伴い、「教育改革」も

25歳以上男子普選にともない

実業補習学校（義務教育を卒業した青年たちに補習教育を施す社会教育機関）の「公民科」教授要綱制定

青年教育、成人教育を推進するための

「社会教育課」の文部省内への設置

1945年の教育改革

修身、地理、歴史の廃止
→ 社会科の設置

社会教育において、公民館を拠点とする
青年学級の開始
～ 民主主義の啓発

2015年・教育改革に結びつく？

「知識」から「実践」へ　？

学校現場に「ナマの政治」を持ち込むことへの
根強い警戒

1949年　義務教育諸学校における政治的中立に関する法律

1960年　高校の生徒会が学校外の問題を扱うのは不適切（文部事務次官通達）

1969年　高校生が個人として政治的活動の関わることは好ましくない（文部省初等中等局長通知）

→　教育現場での「政治」との距離感
より積極的に取り扱うか？　　悲観的

過去の2回の改革との違い

大正デモクラシーに裏付けられた「普選運動」

戦前から続けられていた「婦人参政権運動」

のように、地道な運動の結果としてもたらされたか？

↓

いわば、「天から降ってきた」18歳選挙権

学校現場の「中立性」と無関心の壁？

5月10日付読売新聞紙面より

18，19歳とそれ以外の比較世論調査

参院選への関心

	18，19歳	成人
「ある」	37%	66%

参院選に行くか

	18，19歳	成人
「行く、たぶん行く」	66%	86%

印象の良い政党

	18, 19歳	成人
「ない」	60%	40%

政治・選挙の情報源

民放	56%	新聞	71%
ネット	52%	民放	66%
NHK・新聞	41%	NHK	62%

5月18日付　毎日新聞

高校生・大学生アンケート

投票に「必ず行くだぶん＋行く」

20歳以上	71%
18，19歳	66%

→　18歳選挙権で、意識が劇的には変わっていない、従来の20歳代の延長線上

図５　社会志向か個人志向か

内閣府「社会意識に関する世論調査」

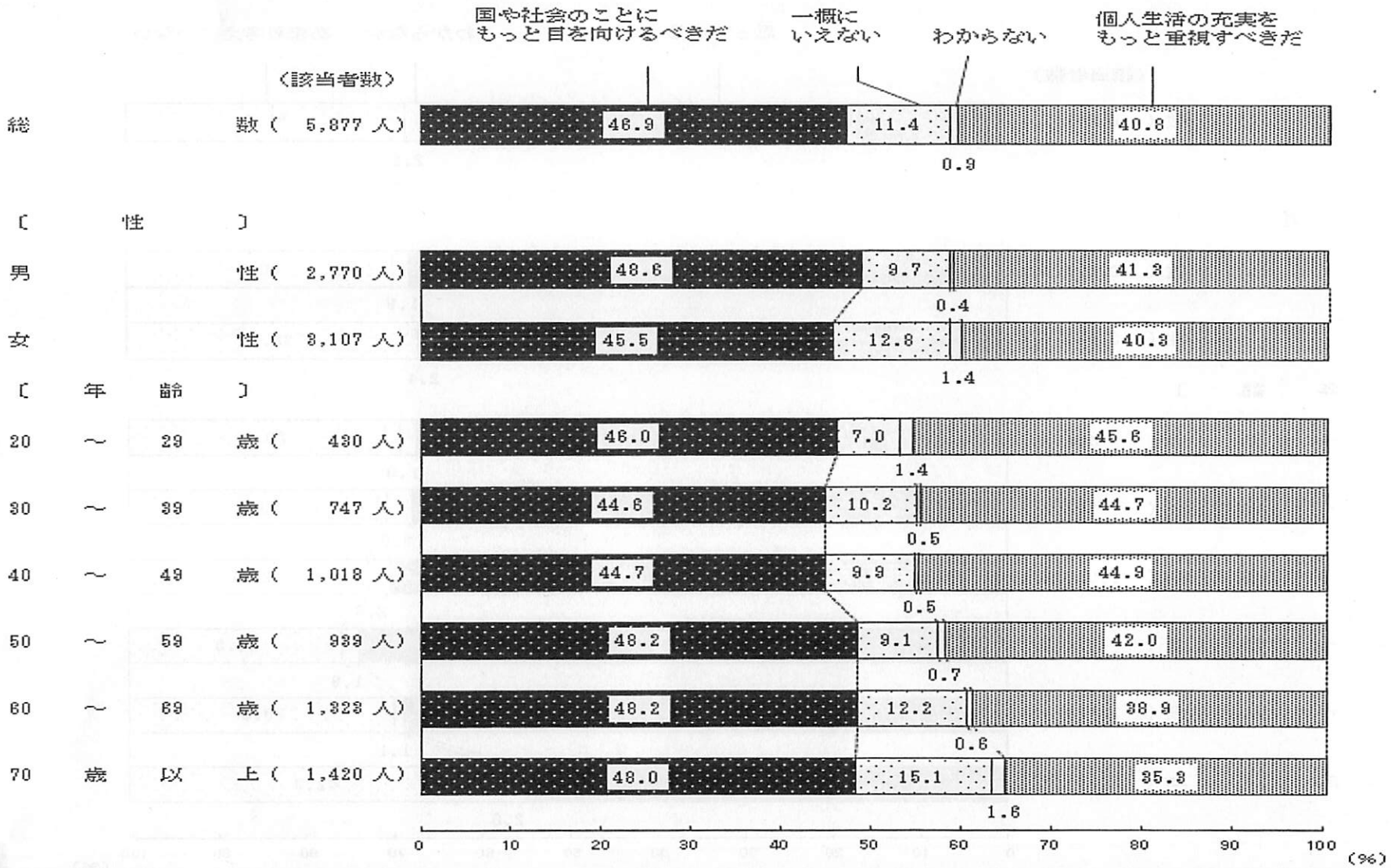

図７　社会への貢献意識

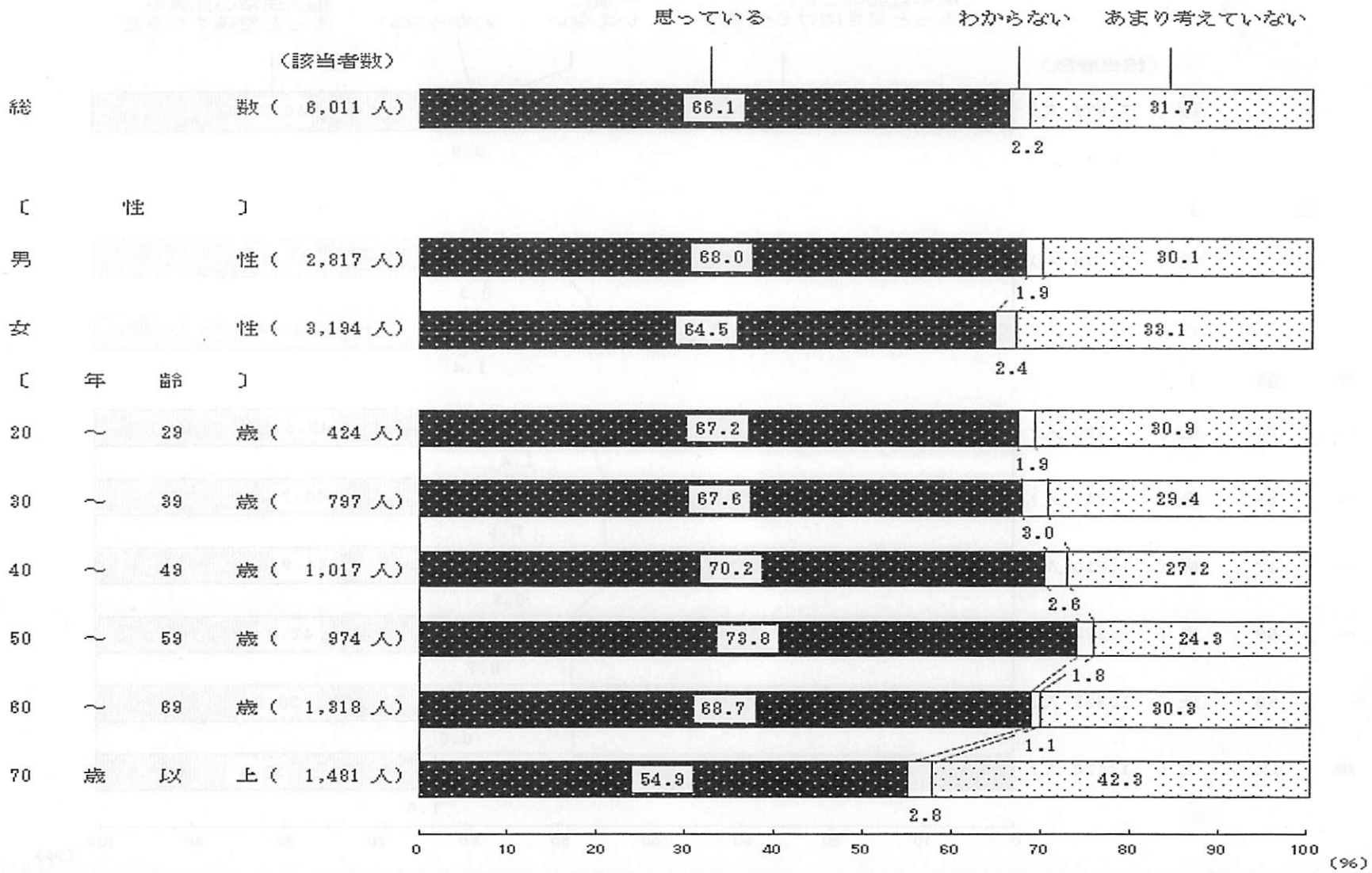
思っている
わからない
あまり考えていない
（該当者数）
総数（6,011人）
66.1
2.2
31.7
〔性〕
男性（2,817人）
68.0
1.9
30.1
女性（3,194人）
64.5
2.4
33.1
〔年齢〕
20～29歳（424人）
67.2
1.9
30.9
30～39歳（797人）
67.6
3.0
29.4
40～49歳（1,017人）
70.2
2.6
27.2
50～59歳（974人）
73.8
1.8
24.3
60～69歳（1,318人）
68.7
1.1
30.3
70歳以上（1,481人）
54.9
2.8
42.3
0
10
20
30
40
50
60
70
80
90
100
(%)

日本の若者は政治に無関心ではない

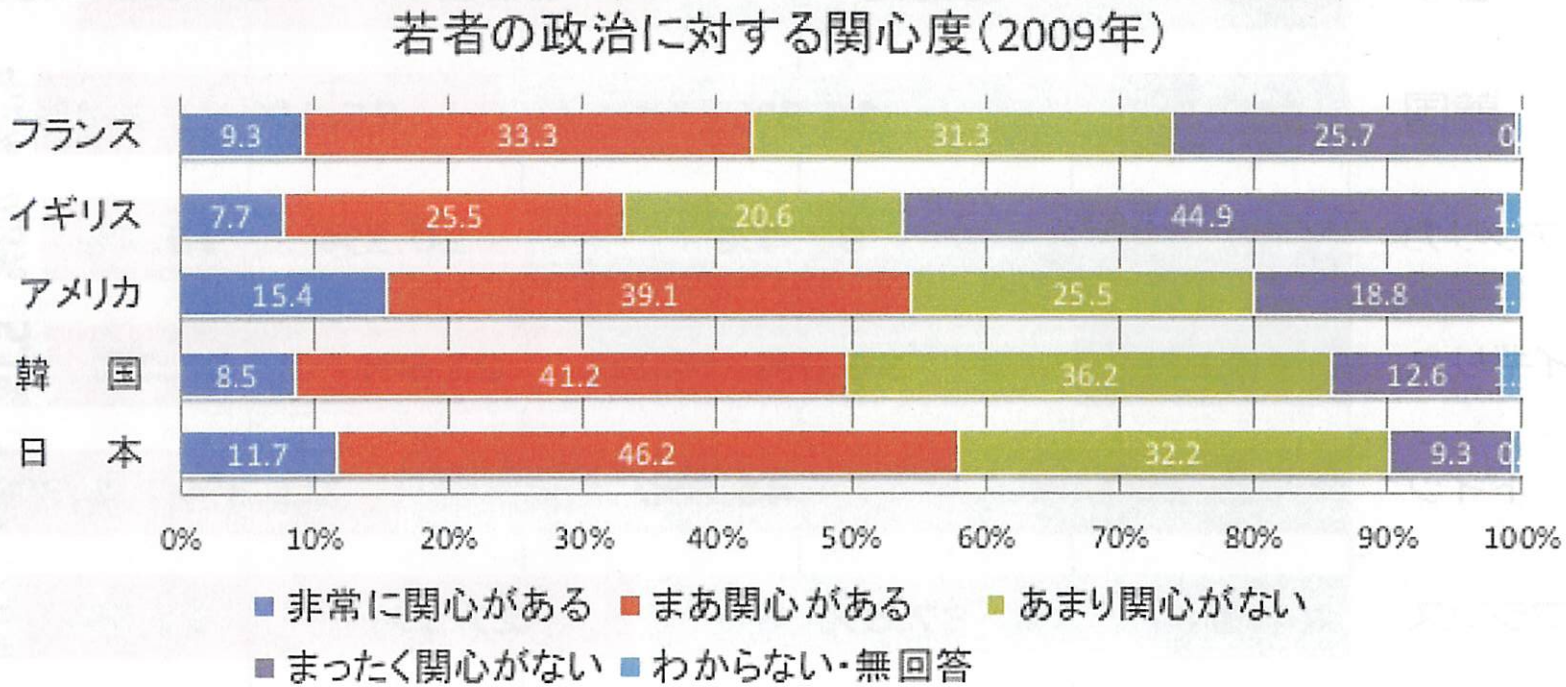

※対象は18～24歳

出典: 内閣府の「第8回 世界青年意識調査」より作成

今の自国の政治にどの程度関心があるか

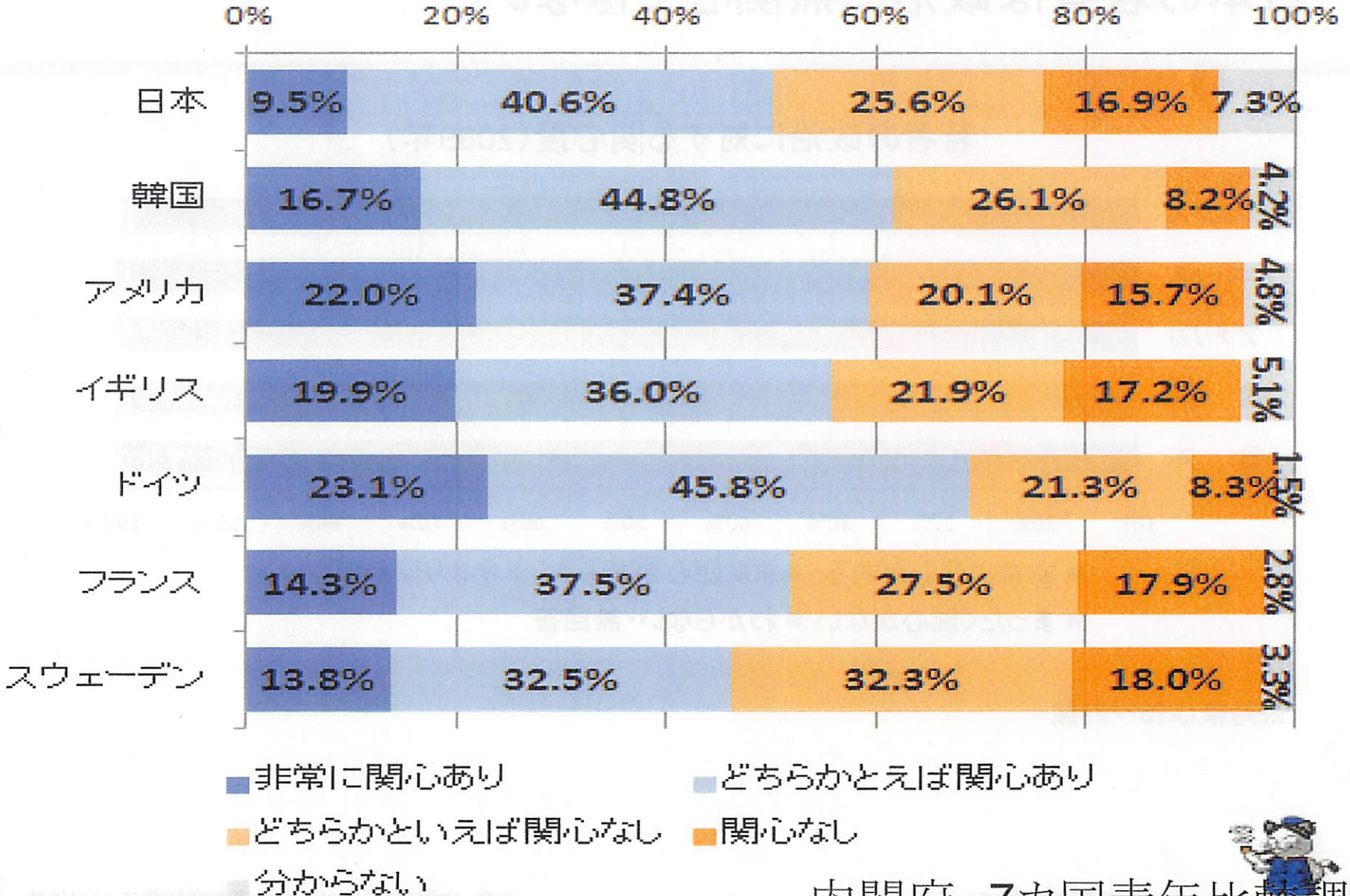

内閣府　7カ国青年比較調査

政策決定過程への関与(そう思う派)(各国比較)

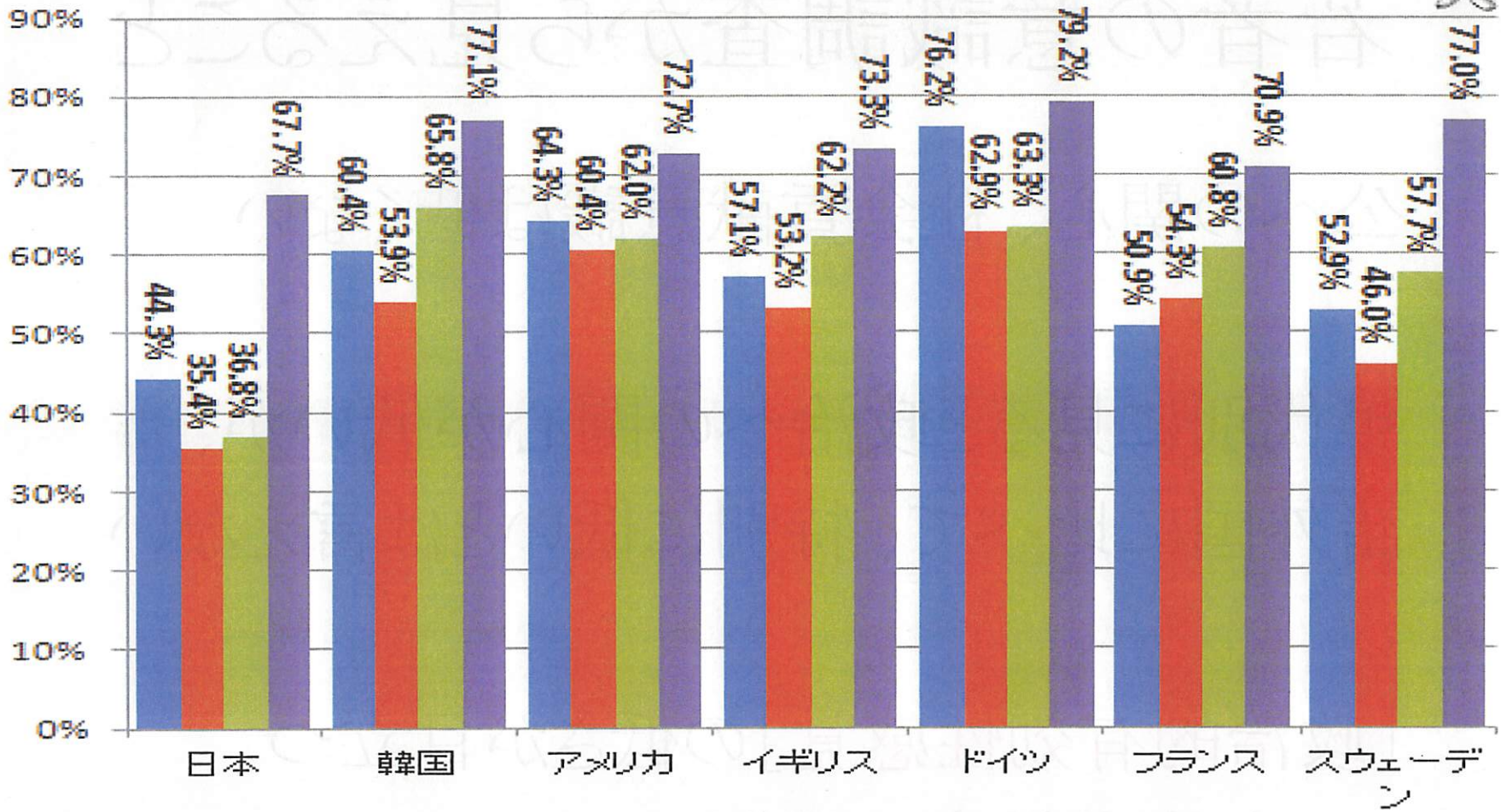

■社会をよりよくするため私は社会における問題に関与したい
■将来の国や地域の担い手として積極的に政策決定に参加したい
■政策や制度については専門家の間で議論して決定するのが良い
■子供や若者が対象の政策や制度はそれらの意見を聞くようにすべき

若者の意識調査から見えること

公への関心、社会貢献意識は低くない

年代別に見ると政治への関心が低いが、
諸外国に比べて、特別に低いとは言えない

「政治的有効性感覚」の低さが目立つ
→　主権者教育の問題？

2014年6月の読売新聞社調査

「賛成」が48%、「反対」が45%とほぼまっ二つ

賛成の理由で多かったのは「引き下げによって社会の一員としての自覚を促せる」(54%)

「少子高齢化の中でより多くの若者の意見を政治に反映できる」(48%)

「十分な判断力がある」(29%)

「すでに働いている人がいる」(27%)

反対の理由は、「まだ十分な判断力がない」(72%)

「引き下げても投票に行く若者が増えるとは思えない」(48%)

教育現場の不安は？

「福島民報」主権者教育担当教員アンケート

問1　主権者教育を進める上で戸惑いや不安を感じていますか。(%)

強く感じている　13・6

どちらかといえば感じている　38・3

それほど感じていない　43・2

全く感じていない　4・9

半数以上の不安の声

どのような部分に戸惑いや不安を感じていますか

「教員の政治的中立性を保てるのか」

「同じクラスに選挙権のある生徒とない生徒が混在し、授業などで温度差が生じる」

「指導が教員個人に委ねられ、組織的な体制になっていない」

「政治や行政による過度な教育現場の管理が進む」

「生徒に適正な政治的判断力があるか」

（主な回答から）

政治的中立性をどう自主的に確保？

問3　主権者教育を進める上で、政治的な中立性が求められます。そのことをどう受け止めますか。

難しい	14・8
難しい部分もある	50・6
それほど難しくない	25・9
難しくない	7・4
無回答・無効	1・2

不安の声が大

問5　選挙権年齢の引き下げを契機に生徒の選挙や政治に関する関心はどのように変化したと感じていますか。

関心が高まった	3・7
ある程度高まった	32・1
あまり変わらない	51・9
全く変わらない	6・2
分からない	6・2

→　実際の選挙を経ないと動かない？

問6　生徒の主権者意識を高める教育を進める上で実施したいと考えていることは何ですか。(複数回答)

議会を傍聴する	13・6
模擬投票を実施する	37・0
政治家(首長や議員)の話を聞く機会を設ける	13・6
外部講師を授業に招く	21・0
授業に新聞を活用する	55・6
その他	21・0

問7　新聞を主権者教育などの授業に活用する考えはありますか。

ある	32・1
すでに活用している	32・1
ない	2・5
今後、検討する	32・1
その他	1・2

問9　高校生が選挙違反行為をした場合、罪に問われる可能性があります。そのことへの不安は感じていますか。

感じている	55・6
感じていない	11・1
何とも言えない	32・1
その他	1・2

問10　高校生の選挙違反行為として、具体的にはどのようなケースを危惧していますか。

「買収」「ソーシャルネットワークサービス（SNS）を使った投票依頼」「選挙関連メールの転送」「選挙権のない生徒の選挙活動」　（主な回答から）

問11　高校生に選挙違反行為をさせないため、どのような指導が効果的だと考えますか。

「選挙違反の具体例を示す取り組み（授業・事例集配布・選管委による講習）」「主権者意識を持たせる」　（主な回答から）

問12　主権者教育を進める上での提案、要望など。

「政治的中立性の扱いで教職員に罰則を与えることに疑問」

「高校に投票所を設け、生徒の意識を高める」「主権者教育は義務教育ですべき。小中学校での指導も必要」

「その時々の政権によって指導内容が変わることがないようにしてほしい」

「主権者教育は学校だけでなく、県や市町村、各機関との連携が求められる」

NIE推進の意義

全国的に新聞を読む子どもの割合は減少傾向

公立の全国平均は小6が計23・7％
中3は計18・8％。
　→ ただし、全国調査では、よく読む児童生徒の全国学力テストの平均正答率は、読まない児童生徒より高い傾向が出ている

NIEにおける政治的中立性の確保

山口県立柳井高校　2015年6月

「平和主義と我が国の安全」テーマに

朝日新聞と日本経済新聞の記事を読み比べ、論点などを整理した上で、グループごとに議論。その結果を発表し合い、最も説得力があると感じたグループに投票

県議会で、自民党議員が「特定の記事を教材に投票までしたのは政治的中立性に欠ける」と指摘

＜考論＞国の考え示す必要

川上和久・明治学院大教授（政治心理学）の話
生徒たちが本当に興味を示すのは、原発再稼働や安保法制など議論が分かれている問題。政府の閣議決定など、国の考え方を一つの議論のベースとして示すことは必要だろう。その上で論調の違う新聞を複数用いるなどして、生徒に判断基準を与えるのが重要だ。どういう教え方が望ましいのか、文科省などが作る副教材も参考に、議論を深めるべきだ。

政党機関紙を配布した事例　2015年9月

埼玉県春日部市の市立豊春中学校の男性教諭(53)が9月、ホームルームで安全保障関連法への反対デモを取り上げた共産党機関紙「赤旗」のコピーと安倍晋三首相の70年談話を「欺瞞」と批判する文書を配布

「SEALDs」のデモと主張を扱った赤旗記事を貼り、「政権の長たるだれかさんの答弁よりも、よっぽどこの法案の本質を言い当てている」などと記載

～　論外だが、氷山の一角かも

政治的社会化のエージェントとしてのメディア

米国の政治学者からの指摘

「日本のテレビも新聞も、選挙期間に入ると極端に

中立性を気にする。

これで、投票の判断基準になるのか？」

→　公職選挙法や放送法、不偏不党を説明

「若い世代へのアプローチが足りないのでは？」

米国大統領選ではTVが主権者教育

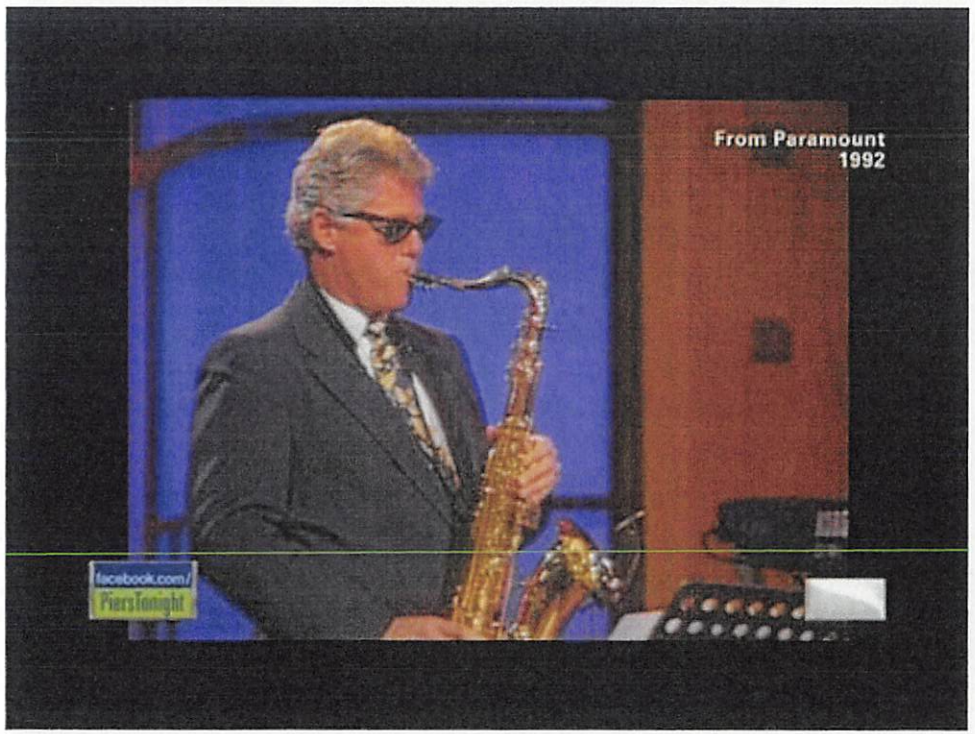

1992年大統領選
クリントン候補
MTV
(ミュージックテレビ)
に出演
父ブッシュ出演拒否

模擬投票結果を本選挙前に公表

子ども向けTVチャンネルニコロデオン

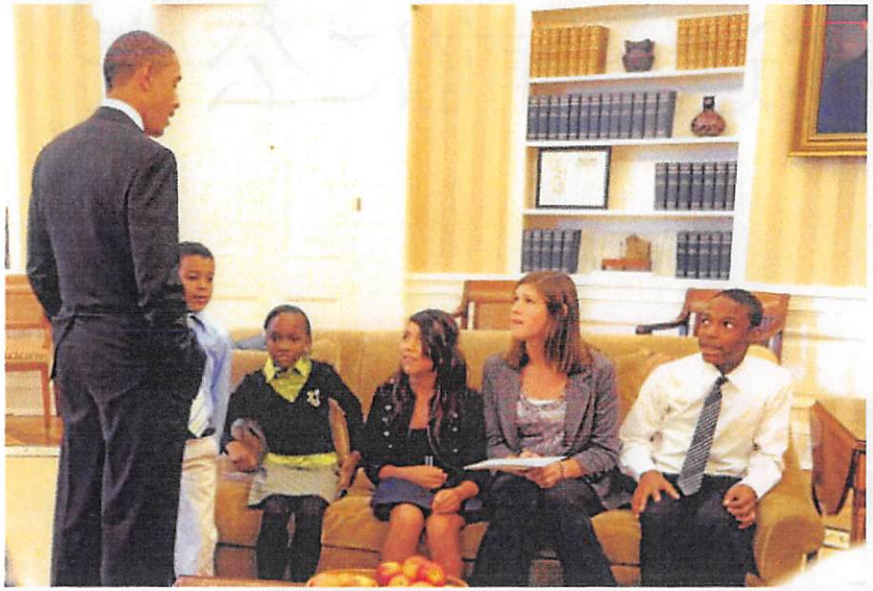

大統領候補が、子どもに積極的に呼びかける

1988年大統領選挙からの結果

過去8回中、2004年大統領選挙（ケリー57%、ブッシュ43%）以外は、すべて実際の投票結果と一致！

子供も、大人と同じような視点で投票

日本は、公職選挙法『人気投票の公表の禁止』

（第138条の3）　で　即アウト！

スコラスティック出版社の模擬投票

1940年以来19回を数える

2008年の大統領選挙：雑誌に折り込まれた用紙やネットでおもに8～13歳の子どもたち約25万人が投票したが、オバマ候補が57％の票を獲得、39％のマケイン候補に圧勝。この結果は大統領選挙約1ヵ月前の10月14日に発表

2012年の大統領選挙：スコラスティックの子ども模擬投票には約25万人が参加、オバマ氏が51％、ロムニー氏45％でオバマ氏が勝利したと発表。本選挙では、オバマ氏51％、ロムニー氏47％でオバマ氏の再選

1948年と60年以外、17回で実際の勝者と模擬投票の勝者が一致

ドイツの模擬投票

「ドイツ連邦若者協議会（Federal Youth Council）」は、1996年からU18という模擬選挙の試みを行っており、家族省や連邦政治教育センターから助成

2013年9月22日のドイツ連邦議会議員選挙を前に、選挙権を持たない6歳～17歳の子どもがだれでも投票できる大規模な模擬投票が、実際の投票日の9日前にドイツ全国で行われ、約20万人が参加、14日に発表

スウェーデンの模擬投票

中高生が投票できる「学校選挙（Skolval）」が、実際の選挙の約1ヵ月前に、数十万人の中学生、高校生を対象に実施

国内の多くの中学・高校が参加するイベントとしてカリキュラム化

選挙の前哨戦として本物の政治家が学校に赴いてアピール

アメリカ、ドイツ、スウェーデンの事例

いずれも、選挙権を持たない子供を対象にして大がかりな模擬投票を行っている

↓

その結果を、本選挙の前に公表

本選挙に、一定の影響を与えていることが推測される

それでも、政治参加の活性化のために許容？

若者の関心を高める方策は？

日本のような放送法第4条の「政治的中立」は、
欧米諸国には求められない？

一方で、学校現場での政治的中立性への懸念

配慮しつつ、模擬投票・NIEに取り組んでいる
教員は従前からいる
ボートマッチや選挙公報、新聞の活用等

今後に向けての課題

政治的リテラシー（政治的判断力や批判力）涵養の重要性をいかに内面化するか

政治的・社会的に対立している問題について判断をし、意思決定をしていく資質

情報を収集し、的確に読み解き、考察し、判断する訓練

～　センセーショナリズム、情緒的な善悪二元論に流されない「投票質」の確保

若者の政治参加の阻害要因を取り除く

無関心・無力感（政治的有効性感覚の低さ）
への対処

センセーショナリズムによる「投票質の劣化」
への対処

教育現場の政治的中立性を保つことによる
偏向した情報操作への対処

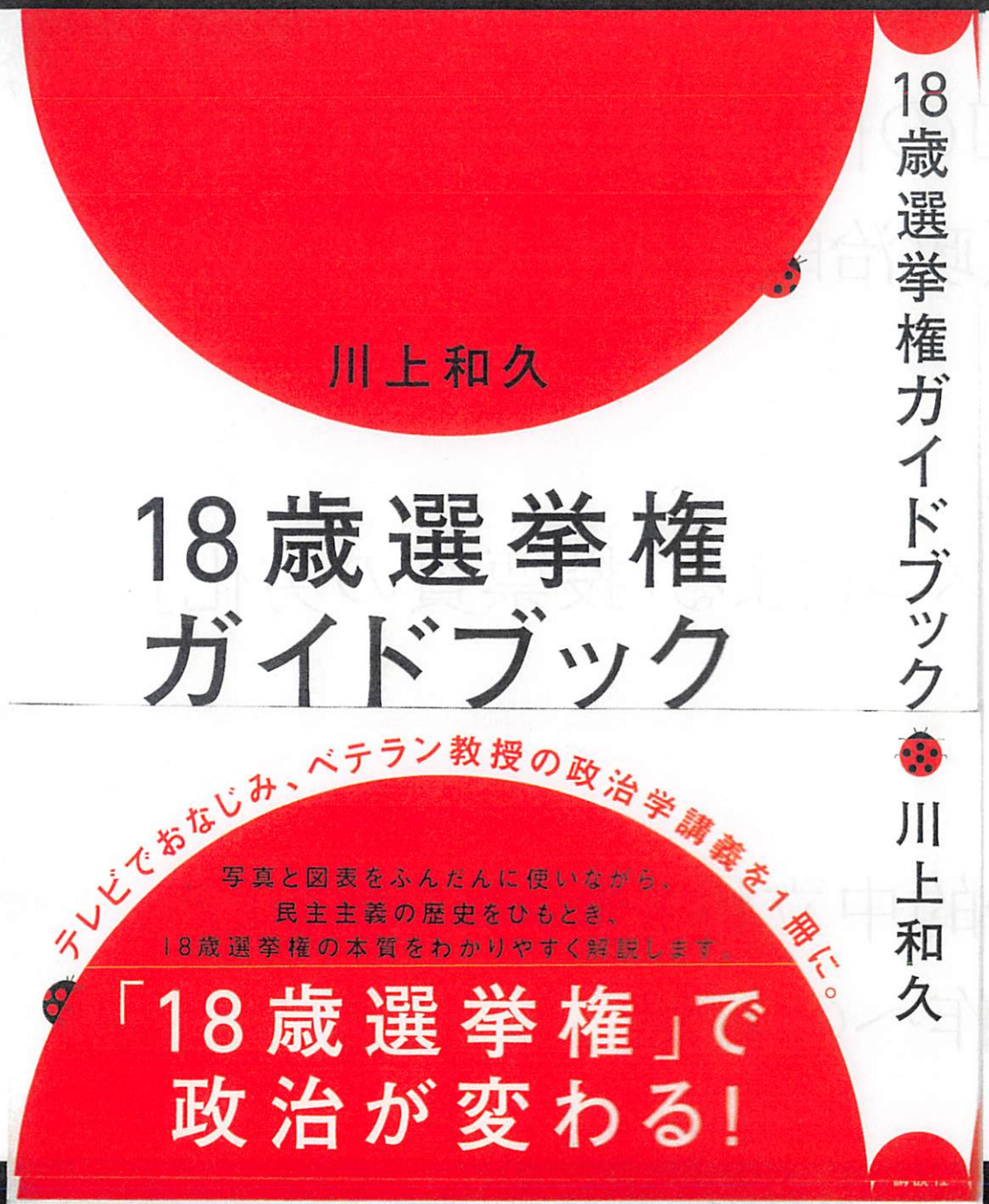

6月8日に講談社
より
発売となります。

ぜひご一読
くださいませ
m(_ _)m

質疑応答

Thank You!